

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

◆ 8 人が質問を行います。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
神細工 宗 宏	多賀町の山林についての今後の展望と対応は	<p>多賀町は、86%を森林が占める地域です。その木材を切り出した原木は安価な価格で販売せざるを得ない状況が続いています。現状では、健全な保水力を持った、森林を保持するために、間伐や皆伐をおこない、苗を植えてから雪起こし・下刈り・枝打ちなどが必要になってきます。このような山林の手入れについては、長い歳月をかけて循環させながら、各組合がおこなっています。</p> <p>しかし、作業道が付けられる山林・森林は良いですが、特に奥山や急傾斜など作業道が付けられない人工林には、伐期を過ぎた木が沢山あります。その山を循環させるには将来的には皆伐をおこない、再造林をおこなう必要があります。</p> <p>上記の事業を実施するためには、かなりの距離を架線搬出する手段しかなく、そのためには、膨大な経費がかかり、低迷する原木価格では、大赤字の事業となるため、各組合も手が出せないのが現状かと思えます。</p> <p>現在、各地では効率を考えた各種取り組みがおこなわれています。静岡県浜松市天竜区の国有林においては、油圧集材機と架線式グラップルを一つのリモコンで操作することにより、安全で効率的な作業に繋がる架線集材システムを実施しています。</p> <p>また、林野庁の持続的林業確立対策として「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金」の説明には「意欲と能力のある林業経営体を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、早生樹導入、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進する。」とあり、その他にも【木材産業等競争力強化対策事業】や【林業成長産業化地域創出モデル事業】などがあります。</p> <p>この、【林業成長産業化地域創出モデル事業】では、「林業成長産業化地域として平成29年度に16地域、平成30年度に12地域を優先的に支援することにより、優良事例を創出するとともに、全国への横展開を図り、林業の成長産業化を推進している。」とあります。以上は国、林野庁の取り組みの一部です。</p> <p>滋賀県の対応では、2024年の「琵琶湖森林づくりガイド」を見ると、「県産材架線集材搬出支援事業」で1箇所60万円の補助がありますが、本格的な「油圧集材機と架線式グラップル」と</p>	町 長

		<p>なると、架線を張るだけで500万円以上の費用が必要となるのではないかと想定され、全額補助があって初めて作業道搬出と同じ程度の利益が出るのではないかと思います。</p> <p>以上のことを踏まえ、次の質問を致します。</p> <p>【問1】雪解けとともに実施される林道点検の状況と、補修の必要な林道をお教えてください。</p> <p>【問2】多賀の林業について、国や県の補助金を活用した取り組みは。</p> <p>【問3】これからの多賀町の山林を守るために、若い人材の育成が急務と考えます。高齢化がすすむ中、必要な対策は。</p> <p>【問4】多賀町の山林について、将来に向けたビジョンをお聞かせください。</p>	
大谷 重温	ふるさと納税返礼品について	<p>今後の財源の増加が期待できる一つである『ふるさと納税制度』について質問します。</p> <p>地方で生まれ育った人は、その地で教育を受け、多くの人が進学や就職を機に都会へ出て働き納税します。その結果、都会は税収を得ますが、若者が生まれ育った地方自治体の税収はありません。若者は減り、高齢化は進み、税収は減る、これでは地方が立ち行かなくなるのは当然のことかと思えます。</p> <p>そこで、生まれ育ったふるさとを応援するために納税できる制度、これが平成20年に創設された『ふるさと納税制度』です。また、納税者が自分の意志で応援したい自治体を選び納税できるといった制度であることから特産品の返礼品が好評であるか否かが納税の意志に大きく影響してきます。</p>	総務課長

		<p>多賀町では、今年1月時点で令和6年度の納税額は約1億3800万円で、返礼品では『キリン製品』が80%近くを占め、次いで『お米』となっています。</p> <p>このような状況を踏まえ、以下2点についてお尋ねします。</p> <p>①多賀町として、魅力ある、新たな返礼品の企画はありますか？ 一例をあげますと、竜王町では、近江牛を使ったハンバーグがヒットして、2024年度のふるさと納税の寄付金が、23年度の3倍を超える約15億5千万円に達する見通しとなり、その内の約7億円がハンバーグだそうです。</p> <p>②『返礼品出品事業者の募集』について、多賀町ホームページによる告知以外に、地元企業に対する積極的な働きかけはされていますか？</p>	
小島 櫻	観光振興施策の方向性と、地域おこし協力隊の活用について	<p>本年度、多賀町では観光振興を目的とした地域おこし協力隊の採用および観光動画の制作が計画され、すでに予算も確保されています。予算審議の段階では、一定の計画やビジョンについて確認させていただきましたが、今後の観光振興に大きな期待が寄せられる中で、町としての観光戦略の方向性について、さらに明確な方針やお考えをお伺いしたく、以下の4点について町の見解をお聞かせください。</p> <p>① 観光動画制作の目的と活用方法について 観光動画の制作が予定されていますが、その目的・ターゲット層・発信媒体（SNS、YouTube、観光サイト等）はどのように設定されているのか。</p> <p>② 多賀町の観光価値の整理と、今後の方向性について 町として「何を伝えたいのか」「どんな体験を提供したいのか」といった、多賀町観光の価値や軸は明文化されているのか。すでに存在する方針や計画があればご説明ください。</p> <p>③ 観光による地域経済の循環と地元連携の仕組みについて 観光による収益向上には、飲食・土産・体験との連動や、地元事業者との連携が不可欠です。町として、これらを組み合わせて地域内の経済循環を促す仕組みはどのように構築していくお考えか。すでに取り組んでいる事例があればご紹介ください。</p>	産業環境課長

		<p>④ 地域おこし協力隊に求める人材像と活用方針について 観光分野における地域おこし協力隊の採用が予定されていますが、町としてどのようなスキルや経験を持った人材を求めているのか、また採用後にどのように活用していくのか、明確な方針があればお示してください。</p>	
富 永 勉	粗大ごみ収集困難物について	<p>多賀町では毎年、春と秋に、合わせて6回の粗大ごみ収集が実施され、住民の方にとっては大変、喜ばれています。</p> <p>しかしながら、この粗大ごみ収集では、スプリングの入ったベッドや莫塵(ござ)を持ち込むことができないと聞いております。委託する業者が処理できないことは重々、承知していますが何らかの方法を検討できないものかと考えます。</p> <p>また、布団類は東近江市にあるリバースセンターに持ち込むことができますが、持ち込む日は木曜日に限られており、持ち込む枚数も1町あたり50枚に限られていることから、中には1ヶ月以上待たなければいけないとも聞いております。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① 粗大ごみ収集困難物の受け入れ体制の考えは。 ② 布団類の処分方法の改善の考えは。</p>	産業環境課長
山 口 久 男	1. 町情報システムの標準化・ガバメントクラウド整備事業について	<p>多賀町の情報基幹系システム18業務を標準準拠システムに移行するため、「ガバメントクラウド整備事業」として1億1851万円の予算が計上されています。さらに標準準拠システム使用料として1548万円(3カ月分)が予算化されています。</p> <p>デジタル共通基盤の整備、運用について以下の点について問う。</p> <p>① ガバメントクラウドへの移行に要する費用の内訳はどうか。 ② 今年度の予算でガバメントクラウドへデータ移行するのはどの業務か。 ③ 利用契約先はどこになるのか。 ④ ガバメントクラウドの標準準拠アプリは選択できるのか ⑤ ガバメントクラウドの利用料(ランニングコスト)はどうか。 ⑥ データ通信料、利用料、アプリ利用料はどこに支払うのか。 ⑦ 個人情報保護のリスク・懸念はないのか ⑧ 情報システムの標準化により町職員の業務は軽減されるのか。 ⑨ 窓口業務はどうか。住民サービスはどう変わるのか。</p>	企画課長

	<p>2. 耕作放棄地の現状と課題、地域農業支援について</p>	<p>日本の農業政策のもと食料自給率は38%まで下がり続け、担い手の高齢化や後継者不足、遊休農地の増大など日本の農業は大変厳しい状況にあります。このままでは国内の食料生産は危うくなり農山村の荒廃が広がりかねません。多賀町でも中山間農地を中心に担い手不足などで耕作放棄地が年々広がっており早急な対策が必要です。</p> <p>そこで以下の点について問う。</p> <p>①多賀町における耕作放棄地の現状はどうか。 ②中山間農地の直接支払い制度の拡充はどうか。 ③新規就農者への支援拡充と定着への支援拡充の考え。 ④コメ問題について、ゆとりある米生産と備蓄の確保、主食の米の需給と価格の安定に政府が責任を果たすよう国へ求める考えは。</p>	<p>産業環境課長</p>
	<p>3. 高齢者対策について</p>	<p>多賀町でも高齢者世帯が増えています。一人暮らしの高齢者が増え続け、ちょっとした困りごとを自分で解決できないお年寄りが増えています。</p> <p>そこで以下の点について問う。</p> <p>①高齢者世帯、一人暮らしの高齢者の現状はどうか。 ②福祉サービス利用手続き支援や金銭管理事業である日常生活自立支援事業の現状はどうか。 ③老々介護の現状はどうか。支援策はどうか。 ④定年後の男性の居場所づくりはどうか。</p>	<p>福祉保健課長</p>

<p>近藤 勇</p>	<p>生涯学習ゾーン形成の進捗状況について</p>	<p>私は「待ったなし 安全・安心な暮らしを守りたい」との一念から、地域の方から頂戴した「小学校の通学路の安全確保や通学バスエリアの拡充」、「民間の文化・芸術活動への協力」、「獣害対策」、「農業者支援」などについて一般質問をさせていただきました。他にも議会の各委員会を通じて行政に要望や提案をさせていただき、町行政においては限られた財源の中で対応、対策を行ってきていただきました。</p> <p>また、この間、地域の暮らしを守る数多くの施策、多賀町の発展のために多賀スマートインターチェンジの整備、久徳うぐいすこども園の建設、放課後児童クラブの建設、都市公園「結いの森公園」整備など大型事業を着実に進められてきたことにも敬意を表しつつ、質問をさせていただきます。</p> <p>都市公園「結いの森公園」整備事業の当初説明時には、中央公民館「多賀結いの森」と一体での相互利用、更に図書館・博物館・文化センターのある「あけぼのパーク多賀」と四手川の河川管理道路と町道久徳四手線を通り、繋ぐことで生涯学習ゾーンを形成する計画の説明があったことを記憶しております。</p> <p>そこで、令和6年2月議会においても質問しました四手川の管理用道路を遊歩道として活用することについて、重ねて伺います。</p> <p>その時の答弁は、県湖東土木事務所から町が河川占用許可を得たうえで町の事業として整備することとなるが、多くの問題がある。今後の整備計画において、十分協議し継続事業として進めていくとのことでした。</p> <p>そこで、その後の協議等の進捗状況について伺います。</p> <p>1, 生涯学習ゾーン形成の進捗状況は。 2, 接続するハード整備としての遊歩道の進捗状況は。</p>	<p>生涯学習課長</p>
-------------	---------------------------	---	---------------

<p>一之瀬 浩 治</p>	<p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の状況および課題について</p>	<p>幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進め、必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援をめざし、「子ども・子育て支援法」が制定され、本町も子どもを取り巻く様々な問題に対応し、安心して子育てができるまちを実現するために「多賀町子ども・子育て応援プラン2025」が策定されました。</p> <p>現在、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、保護者の就労形態の多様化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、安心して子育てができる環境の整備、子育て家庭の不安の解消、子育てをしながらでも働きやすい環境の整備などが求められています。</p> <p>そのひとつに、保護者が家庭と職場との両立をするための支援として実施されている放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）がありますが、その状況について問う。</p> <p>質問1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の今年度の入所状況は 質問2 放課後児童クラブの指導者の人員配置および各クラスの児童数は 質問3 放課後児童クラブでは今年度、待機児童が発生していると確認しているが、その待機児童数の過去からの推移と今年度、待機児童が発生した理由は 質問4 今年度の待機児童への支援策は 質問5 子どもたちが放課後、安全に過ごせる居場所を提供し、誰もが安心して子育てができる環境を実現するため、待機児童解消に向けた対策のお考えは</p>	<p>教育総務課長</p>
<p>木 下 茂 樹</p>	<p>健全な林業行政を目指して</p>	<p>山林所有者の所在問題が、離村や少子化の影響で、健全な山林管理上、継承が揺らいできています。</p> <p>離村者が多い山間地の集落では、所有者不明、継承不足、貸借の不明などからの状況もあり、年々、山林所有不明者・後継者不明の状況が増加してきていきます。</p> <p>その対策の一環として、本町は境界明確化事業を推進していますが、各集落の山林担当者でさえ、後継者の確認にも苦慮する状況となってきました。</p> <p>町内の各集落組織として、「多賀町林業振興連絡協議会」があり、本町の山林維持、後継していく上でも、活動には重要な組織となっています。</p> <p>しかしながら、研修会などを会員に呼びかけても、参加者は少なく参加メンバーも顔ぶれは固定化されているのが現状で、高齢化、後継者不足になってきているのも現状です。</p> <p>この基礎となる会員数は、各集落の担当からの現状報告ではなく、滋賀県森林組合の組合員数となっており、集落に在住していない離村者、名義未変更なども含まれる組合員も多く、組合員イコール会員数では乖離が生じます。</p>	<p>(1)～(3) 産業環境課長 (4)～(6) 総務課長</p>

		<p>因みに、住民登録の在住戸数より、滋賀県森林組合員数の多い集落が 20 存在しており、これは異常と言わざるをえない状況で、各集落の山林担当者ですら把握出来ない、出来ていない状況になっていると思われ、問題を先送りするだけであり、早急な判断を 1 年でも早く調査、修正する必要性があると思われます。</p> <p>次に、財産区の設立の目的と現状では、継続、維持でも、乖離が見られます。</p> <p>本町には 4 財産区があり、「管轄の学校改築時の資材・資金捻出」の財産区の設立でしたが、議会への報告でもほぼ毎年同様の金額、活動は変わらず、財産区の使命も終了している状況です。(大佐谷財産区は除く)</p> <p>現状の山林の放置は、より一層の困難を先送りするだけであり、早急な判断をする必要性があると思われます。</p> <p>そこで、このような状況からの対策として、以下について回答を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「多賀町林業振興連絡協議会」会員数把握方法の再検討は。 (2) 林業活性化のための活動支援は。 (3) 林業者育成の対策は。 (4) 財産区活動内容の把握は。 (5) 財産区の決算額からみえるものは。 (6) 財産区継続の必要性は。 	
--	--	---	--